

◎二十一番（渡部優生君） 県民連合の渡部優生であります。

一般質問も三日目を迎えました。代表質問を含め多くの質問が出されていますが、私なりの視点で質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、復興・創生を担う県職員の人材育成についてであります。

言うまでもなく、官民を問わず、人づくりは組織の根本に据えるべき最も重要な政策であります。今福島県は震災、原発事故というかつて経験したことのないさまざまな課題を抱えており、さらには本格的な人口減少社会を迎え、それらに起因する課題にも果敢に挑戦する復興・創生を担う人材が求められております。

専門性を持ち、復興・創生を推進するための政策立案能力、政策遂行能力、さらにこうした困難な職責に誇りとモラルを持って取り組める職員の育成を図ることが重要と考えます。

そこで、復興・創生を担う県職員の人材育成について知事の考えをお尋ねします。

次に、平成三十一年度予算編成についてであります。

来年度当初予算においては、歳入では県税収入が前年比で二・七％減少する中、歳出では公共事業の伸びが顕著であり、多額の財源不足が生じております。これを補うため、財政調整基金などの主要基金について二百八十七億円もの取り崩しを行っており、当初予算編成後の主要基金の平成三十一年度末残高見込みは十八億円程度と厳しい状況にあると考えております。

このような厳しい状況においては、各部局において事業をしっかりと評価することはもとより、財源の確保や事業執行に関する決算審査特別委員会からの意見を生かして毎年度の予算編成を行い、そして復興・創生に向けた事業推進と健全な財政運営の両立を図るといふ不断の取り組みがますます重要と考えます。

そこで、県は決算審査特別委員会からの意見を踏まえ、どのように平成三十一年度当初予算を編成したのかお尋ねします。

あわせて、県は復興・創生に向けた事業を推進するため、健全な財政運営にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

県民アンケートによりますと、同構想について関心がある、または理解している方が非常に低調であります。その原因は、同構想に関する県民への情報発信の仕方に問題があると考えます。構想を具体化するためには、幅広く多岐にわたる構想の取り組みについて県民の理解度を高めることが必要と考えます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の県民理解を深めるためにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、福島イノベーション・コースト構想では、廃炉、放射性物質に関する研究とロボットによる新たな産業集積がそれぞれ重点的取り組みとなっております。

福島第一原発の廃炉作業を着実に進めていくためには、国内外の英知を集し、科学技術の向上と安全基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。とりわけロボット技術の活用は必要不可欠であります。

本県では、高い技術力を有するものづくり企業が数多く立地していることから、ロボットの研究開発などを通じて廃炉作業の進展を支え、ビジネスにつなげていくことが重要であると考えます。

そこで、県は廃炉作業への県内ロボット関連企業の参入に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、地方創生、人口減少対策についてであります。

県は、急速な人口減少、若者の県外流出を受け、七つの重点プロジェクト

を掲げ、国や市町村との連携のもと各種事業を進めてきましたが、歯どめがかからない状況が継続しております。

人口減少を克服し、地方創生の実現に向けた取り組みを進めていくためには県と市町村との連携が不可欠であり、次期総合戦略の策定に当たっては市町村との連携を密にしながら策定作業を進める必要があると考えます。

そこで、県は次期総合戦略の策定に当たり、市町村との連携にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、県内企業においては人材不足が大きな問題となっている中、高校生の地元就職や若者のU・I・Jターンを促進する必要がある、そのためには魅力ある県内企業の情報をこれまで以上に効果的に発信することが重要であると考えます。

そこで、県は若者への県内企業情報の効果的な発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、基幹統計調査についてであります。

毎月勤労統計調査など国の基幹統計をめぐる不適切な取り扱いが国会で取り上げられ、統計に関する重要性を再認識したところであります。

基幹統計を初め公的統計は国民生活に大きな影響を及ぼすことから、常に正確性が求められるものであるにもかかわらず、毎月勤労統計調査において不適切な取り扱いが長年にわたり行われ、公表値に影響を与えたことは言語道断で、これらの事案により本県の各種施策にも影響がないか懸念されるところであります。

基幹統計の多くは都道府県が統計調査を担っていることから、その正確性を確保する上で県の適正な対応が求められると考えます。

そこで、県は統計調査を適正に実施するため、どのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、福祉政策についてであります。

平成二十八年度の児童福祉法改正により、市町村及び都道府県に対して障害児福祉計画の作成が義務づけられ、障がいのある子供に対する福祉サービスの提供体制を計画的に整備していくことが必要と考えます。

そこで、県は第一期福島県障がい児福祉計画に掲げる成果目標の達成に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

障がい者の自立に向けては、就労機会の提供は重要であり、就労施設の果たす役割は大きいと考えますが、現場では経営の安定化や利用者の工賃向上に向けた作業のあっせん、職員の待遇改善などの課題も多いと聞いております。

そこで、県は障がい者就労施設に対する支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

平成三十年四月より民間企業における法定雇用率は二・〇％から二・二％に引き上げとなり、精神障がい者も含めて法定雇用率の算定に含まれるなど、就労に関する障がい者や企業の関心は高まっております。

一方、平成二十九年六月一日現在の県内企業における障がい者の法定雇用率の達成割合は五五・七％であり、全国平均の五〇・〇％よりは高いものの、障がい者の雇用はまだまだ進んでいない状況にあります。

このため、ハローワークなどの行政機関や福祉サービス事業所、経済団体などと連携を図りながら、より多くの企業が障がい者雇用に積極的になるよう働きかけることが重要であると考えます。

そこで、県は企業における障がい者の雇用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、貧困対策についてであります。

生活困窮者の自立支援を図るため、就労準備支援や家計改善支援の推進、

さらには子供の学習、生活支援、住宅セーフティネットの充実、生活困窮者支援にかかわる人材の養成や質の向上が求められております。

生活困窮者の自立を促進するためには、個々の困窮者が抱えるそれぞれの課題に応じた支援を展開していくことが必要であり、関係機関の緊密な連携のもと、就労支援や家計支援等のさまざまな支援を包括的に進めていくことが重要であります。

そこで、県は生活困窮者の自立支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

将来を担う子供たちの支援を国全体で行うため、平成二十五年度に国は子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、これを受け県においては平成二十七年にふくしま新生子ども夢プランを改定して法に基づく都道府県計画に位置づけたところであり、子供の貧困の実態を把握するため、平成二十八年度には調査を実施しております。

子供の貧困対策としては、教育、生活、保護者に対する就労、経済的な支援などが重要ですが、子供の生育環境の改善や教育環境の整備充実など切れ目のない支援が必要と考えます。

そこで、県は子供の貧困に係る実態調査結果を踏まえ、どのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、商工行政についてであります。

本年十月から消費税が一〇％に引き上げられ、あわせて軽減税率が導入されます。軽減税率に対応したレジへの改修や、加えて消費喚起のためのポイント還元に伴う端末の導入など、体力の弱い中小企業や小規模企業にとつてはさまざまな負担が生じることが想定され、こうした導入に向けた課題に適切に対応するため、相談窓口の設置や説明会の開催など早期の準備が必要であると考えます。

そこで、県は消費税の軽減税率導入等に伴う中小企業者への影響に対し、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

県企業局は、復興・創生期間終了時期を目途に地域開発事業を廃止する方向で検討を進める方針を示しております。一方で、市町村が実施する工業団地整備への支援については、県は利子補給制度により支援をしております。

若者の県外流出や人口減少が危機的な状況にある本県において、企業誘致は産業振興や地方創生に向け非常に重要であることから、市町村との連携による誘致活動に加え、市町村の工業団地整備については、整備に要する経費への直接補助制度を新たに創設するなどして企業誘致を強力に推進すべきであると考えます。

そこで、市町村が行う企業誘致への支援を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、農業行政についてであります。

国は、平成三十一年の農林水産物、食品の輸出額を一兆円とする目標を掲げて取り組んだ結果、平成二十九年の実績は八千七十一億円でありました。

平成二十九年度の県産農産物の主な輸出国は、第一位がマレーシア、第二位タイ、第三位イギリス、第四位ベトナムなどであり、さらなる輸出拡大に向けては、東南アジア諸国やヨーロッパ諸国など輸入制限のない国々への輸出拡大が重要と考えます。

また、輸出品も米が大きく伸びており、桃、梨、柿とあわせて今後の輸出品の中心となるものと期待するものであります。

県は昨年、平成三十二年度までに輸出金額を平成二十八年度の約三倍に伸ばす目標を設定しており、輸出拡大の努力が求められるのではないかと考えます。

そこで、県は県産農産物のさらなる輸出拡大に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

オンラインストア販売額がことし一月に昨年度の売り上げ実績を超え、十六億円に到達、震災で失った首都圏等の福島米の常設棚が昨年十一月に千店を突破いたしました。

福島牛の常設棚も昨年九月から八店舗に拡大し、水産物の常設棚、福島鮮魚便も昨年十月から八店舗に拡大するなど、これまでの販売拡大への努力が実を結びつつあります。特にオンラインストアについては、米を中心に販売が大変好調と聞いており、その伸びには新たな販路として大きな可能性を感じております。

そこで、県はオンラインストアでの販売拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

農業の現場においては、見切りをつけ離農する農家がいる一方、逆にこれをチャンスと規模拡大し、生産性を上げ、所得を向上させる者、また新規就農者など農業に関心を寄せる若者も増加しております。

こうした意欲的な農業者が今後本県農業の担い手として活躍してくれることを願っておりますが、会津地方などの中山間地域や積雪地域などでは、冬期間に畑作物を含め営農に取り組めないことから、季節労働者としての他の仕事をせざるを得ず、労働者を雇用している場合などには雇用の安定化の障害にもなっております。

農業の競争力を高め、成長産業化を図るためには、年間を通した営農活動を可能とし、所得を確保することが必要であります。

そこで、県は周年での農業所得の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、本県の新規就農者は県の施策の効果もあり、四年連続で二百名を超

え、県内外からの農業参入者が多くなっておりますが、地域で農業を営む農家の後継者が就農していくことも本県農業の復興・創生には重要であると考えております。

そこで、県は農家の後継者の就農をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、土木行政についてであります。

会津縦貫道の整備についてですが、会津縦貫道は本県の発展に必要な六本の連携軸の一つであり、米沢、会津、日光を結ぶ重要な路線であります。

また、災害時の物資輸送や地域医療の充実強化、観光や産業振興による地域経済の活性化など大きな効果が期待される地域高規格道路であり、特に下郷町や南会津町の区間は急峻な地形で自然災害に脆弱であり、迂回路がなく、災害発生などの緊急時や救急搬送時などにおいて安全で安心な道路が求められております。

そこで、会津縦貫道の整備状況と今後の取り組みについてお尋ねします。

また、平成三十年九月に国や県、市町村などの道路施設の点検結果をまとめた福島県版道路メンテナンス年報が初めて公表されました。

それによりますと、平成二十六年年度から平成二十九年度までの四年間の道路インフラ点検の結果、修繕が必要とされる橋梁が一二％、トンネルが四二％、道路附属物等が二五％あり、そのうち修繕への着手率は橋梁が三二％、トンネルが三〇％、道路附属物等が二三％にとどまっております。

今後は、高度成長期に集中的に整備された多くの橋梁やトンネルなどの対策をいかに的確に対応していくかが重要になってまいります。

そこで、県は橋梁やトンネル等の長寿命化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。



また、市町村においては修繕を着実に進めるための長寿命化計画の策定が国や県に比べるとおかれており、その理由として技術的ノウハウや土木技術職員の不足等が考えられます。

そこで、県は市町村が行う橋梁やトンネル等の長寿命化をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、教育行政についてであります。

不登校状態の子供たちの学びの場を保障するよう促す教育機会確保法が平成二十八年に制定され、それを受けて文科省が策定した基本指針には教育支援センターの設置を促進することや夜間中学を全都道府県に少なくとも一校設けることなどが掲げられております。

本県においては、不登校になった児童の受け皿として公民館等を活用して教育支援センターの設置を支援してまいりましたが、設置自治体は福島市や郡山市、いわき市など一部の自治体に限られており、全県的な取り組みとして他の市町村にも設置を促すことが重要と考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校の児童生徒に対する教育支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、県立高等学校改革について伺います。

本県は、震災、原発事故を契機にイノベーション・コースト構想を初め新たな成長産業の育成・集積などに力を入れ、ようやく工場の新増設など各地で立地も進んでおり、産業人材の不足が指摘されております。

また、こうした製造業以外にも土木、建設、農業、観光業などさまざまな産業分野において人手不足が叫ばれており、県を挙げて人材育成に取り組まなければならないものと考えます。

このような中、県教育委員会は前期実施計画を策定し、今後五年間の具体的な改革の方向性を示しましたが、前述しましたように、特に産業人材の

育成は本県の復興・創生を支える観点から重要であります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革において産業人材の育成にどのような取り組みでいくのかお尋ねし、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

県職員の人材育成についてであります。

私は、これまで職員への訓示や講話、意見交換の場などさまざまな場面で、いまだ有事であること、何としても福島を復興させるという確固たる決意を持つこと、挑戦の取り組みそのものを進化させていくことなど、私自身の言葉で復興・創生の実現に向け挑み続けていく心構えを伝えてまいりました。

こうした思いを一人一人に浸透させるとともに、みずから考え行動する職員を目標とした体系的な研修の実施や人事評価制度の活用などにより、持てる能力を十分に発揮し、誇りと使命感を持って困難な課題にも積極果敢に挑む職員の育成を進めているところであります。

今年度から新たな取り組みとして、若手職員、中堅職員と直接対話する場を設け、郷土に対する誇りや仕事にかける情熱を共有しながらモチベーションの向上を図っております。

今後もあらゆる機会を通じて職員の一層の士気高揚と意識改革などによる人材育成を進めながら、福島の復興・創生に職員一丸となって取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

当初予算につきましては、決算審査特別委員会からの意見も踏まえ、あらゆる方策を講じて財源確保を図るとともに、これまでの事業の効果と課題を検証し、今後の財政需要を的確に把握しながら所要額の精査を行うなど、事業の実効性を高める予算編成に努めたところであります。

引き続き、適切な進行管理を行いながら効率的な事業の執行を図ってまいります。

次に、財政運営につきましては、復興と地方創生の実現に向けた事業の着実な推進には健全で持続可能な財政運営が極めて重要であることから、税源涵養等を通じた自主財源の充実確保や事務事業の不断の見直しはもとより、引き続きあらゆる機会を捉えて復興財源や一般財源総額の確実な措置を国に対して求めていくなど、復興・創生の一層の進展と安定的な財政基盤の確保にしっかりと取り組んでまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、多くの企業が取り組みに参画し、なりわいと生活の向上に資する成果が生まれている状況をわかりやすく示しながら推進していくことが重要であります。

このため、地域のイベントへの出展やシンポジウムの開催に加えて、構想にかかわる人々に焦点を当てたPR冊子の活用等、親しみやすい情報発信に努めてまいります。

次に、次期総合戦略の策定につきましては、県と市町村の総合戦略に基づく取り組みが最大限の効果を発揮できるよう、しっかりと連携を図ることが重要であります。

このため、戦略策定に必要な情報やデータを速やかに提供するほか、

市町村との定期的な意見交換の場を設け、これまでの取り組みの成果や課題、今後の方向性について共有を図るなど、市町村との連携を密にしながら地方創生のさらなる推進につなげてまいります。

次に、統計調査につきましては、各種行政施策の企画立案や企業経営などに幅広く活用されており、社会の発展を支える重要な情報基盤であると認識しております。

このため、統計調査員や市町村職員等に対する経験年数に応じた研修の実施や国が主催する研修への派遣のほか、調査実施上の課題に関する意見交換会を開催するなど、調査技術の向上等による正確な統計の確保に努めております。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

障がい者就労施設に対する支援につきましては、福島県授産事業振興会に委託して経営や製品開発等の課題に助言を行う専門家を派遣し、同振興会に共同受注窓口を設置しているほか、今年度から施設職員の処遇改善加算の取得を促進するため、社会保険労務士による無料相談を行っているところであります。

引き続き、障がい者の自立と社会参加がさらに進むようしっかりと支援してまいります。

次に、生活困窮者の自立支援につきましては、県内四力所に相談窓口となる生活自立サポートセンターを設置し、支援プランの策定や住居確保給付金の支給、子供の学習支援等に取り組んでおります。

新年度は、これらの取り組みに加え、ファイナンシャルプランナー等が生活困窮者の家計の課題に専門的な助言を行う新たな事業を実施することとしており、町村や関係機関はもとより各市の福祉事務所との連携も強化し

ながら支援策をさらに拡充してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

廃炉作業への参入につきましては、廃炉・災害対応ロボット研究会において展示実演会や個別マッチング会の開催等を通じ、二十件以上の受注に結びついております。

今後も国や関係機関との連携のもとロボットの研究開発への支援を行うとともに、新たにマッチングスキームの構築に向けた調査事業を行うなど、さらに多くの県内企業が廃炉作業に参入できるよう取り組んでまいります。

次に、若者への県内企業情報の発信につきましては、県内外での合同企業説明会の開催や就職支援協定校と連携した情報提供に加え、電子版企業がイドブックの機能拡充、PR動画の発信等に取り組んでまいりました。

新年度はさらに、県の就職情報サイトのマッチング機能を強化するとともに、若者を対象とするウェブ広告を配信し、当該サイトに誘導するなど、情報を直接届ける仕組みを充実させ、効果的な発信に取り組んでまいります。

次に、企業における障がい者の雇用につきましては、県内七会場での就職面接会や企業での訓練後に雇用につなげる職場適応訓練等に取り組むとともに、雇用を後押しする国のトライアル雇用助成金やジョブコーチ派遣などの支援制度の周知等に努めております。

今後とも国や関係機関と連携し、企業と障がい者とのマッチング機会の確保に加え、企業訪問等による一層の周知啓発に努めながら、企業における法定雇用率の遵守が図られるよう取り組んでまいります。

次に、消費税の軽減税率導入等につきましては、新制度への事業者の理解が大切であることから、商工団体等と連携し、セミナーや説明会の開催な

どによる周知やレジ改修等に対する国の補助金の活用を促進してきたところであり、新年度はこれらに加え、小規模事業者の経営支援のために新たに創設する助成制度などにより、軽減税率導入等に伴う事業者への影響の緩和に取り組んでまいります。

次に、市町村が行う企業誘致につきましては、これまで工業団地の整備に係る利子補給金交付制度により支援を行うとともに、企業立地補助金等の優遇措置を活用し、工場の新増設を促進してまいりました。

新年度は、新たに市町村が工業団地を造成する際の関連公共施設の整備に要する経費を助成することとしており、今後とも企業経営者の現地視察や企業立地セミナーを実施するなど、市町村と緊密に連携しながら企業誘致にしつかりと取り組んでまいる考えであります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

オンラインストアにつきましては、販売促進キャンペーン等の実施により先月末までの販売額が十九億円を突破いたしました。

引き続き、出店商品の充実、出店者のスキルアップに加え、十三社、五十八商品で行っている商品登録や受注処理等の事務代行プログラムの促進により販売力強化に積極的に取り組んでまいります。

次に、周年での農業所得の確保につきましては、農業施設や労働力を冬期間に有効活用できる技術導入が重要であります。

そのため、トルコキギョウとストック等の組み合わせによる周年出荷、ICTを活用したりーフレタス等の冬期生産、積雪地域でも出荷可能な菌床シイタケ栽培、雪下野菜の長期出荷技術の実証等を進め、成果の速やかな普及により周年での農業所得の向上を積極的に支援してまいります。

次に、農家の後継者につきましては、新規就農者の約二割を占める貴重な

担い手であります。

そのため、福島県農業経営相談所の重点指導農業者として将来的な事業継を見据えた経営改善等の支援、人・農地プランへの位置づけによる農地中間管理事業を通じた規模拡大、新規作物の導入等に当たつての農業次世代人材投資事業の適用など、それぞれの農業経営の実態に応じた就農支援にしっかりと取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

会津縦貫道につきましては、下郷町から南会津町までの約二十一キロメートルの区間で国と連携し、用地取得や橋梁などの工事を計画的に進めております。

残る区間においては、若松北バイパスで工事着手に向けた調査設計を実施するとともに、会津若松市門田町から芦ノ牧までの事業化に向けた調査等を進め、会津地方の高速ネットワークの早期完成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、橋梁やトンネル等の長寿命化につきましては、予防保全の考え方を取り入れた福島県道路長寿命化計画に基づき、対策を実施してきたところであります。

今後は、近接目視による点検が今年度で一巡することから、施設全体の評価結果を踏まえ、対策箇所の優先順位を考慮し、効率的かつ効果的に長寿命化に取り組んでまいります。

次に、市町村が行う橋梁やトンネル等の長寿命化の支援につきましては、市町村職員が点検、診断、修繕等の知識を習得できるよう福島県道路メンテナンス会議において講習会や現場研修会等を実施しているところであり

今後とも長寿命化計画の策定や対策が進むよう、市町村の実情に応じた適時適切な助言を行うなど積極的に支援してまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

福島県障がい児福祉計画につきましては、児童発達支援センターの設置等を市町村が行うこと及び医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を県と各市町村が設置することを成果目標としております。

県では、昨年十一月に協議の場を設置し、関係機関による情報共有や連携についての検討を開始しており、今後は市町村に対し必要な助言や情報提供等を行いながら目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、子供の貧困対策につきましては、実態調査において支援を必要とする世帯に各種施策が十分認知されていないことが明らかになったため、支援策をまとめたガイドブックの配布や地域で子供を守るネットワークづくりを進めております。

また、新年度は子ども食堂の運営に必要な食材を提供するフードバンクなどの運営団体へ補助を行い、地域の支援の輪をさらに広げてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

県産農産物の輸出につきましては、タイを中心に東南アジア地域から高い評価を得ている桃や一昨年のトップセールス以降輸用量が増加したマレーシア向けの米を主な品目としてさらなる輸出拡大に取り組むとともに、国やジェット口等と連携した輸入規制緩和の働きかけを通して新たな輸出先の開拓や輸出品目の拡大にも力を入れてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。



公立小中学校における不登校の児童生徒への教育支援につきましては、個々のつまづきを解消することが重要であると考えております。

このため、クラスに行けない子供が通いやすくなる特別の教室を設置し、教員が個別に相談や学習指導を行う体制を整えるなど、不登校対策に効果を上げている学校の事例を広く普及することで不登校の児童生徒への教育支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県立高等学校改革における産業人材の育成につきましては、地域の産業や福島の復興を支える人づくりにつなげることが重要であると考えております。

このため、前期実施計画に位置づけた各地区の職業教育推進校において高い専門性や技術の習得に加え、地元自治体等との連携による地域課題の解決に向けた探究活動や企業でのインターンシップなどを通して地域に貢献する意識を醸成し、産業人材の育成に取り組んでまいります。